

基腐病が発生した圃場での生産者の対応について

基腐病の発生が確認された圃場では、以下のように病原菌を「増やさない」・「残さない」・「持ち込まない」対策をお願いします。

①感染した株やイモの抜き取り処分 「残さない」

抜き取る際は、大きなビニール袋等を感染株近くまで持っていき、株やイモ、土を周辺へ落とさないように入れ、圃場外へ持ち出してください。残渣処理については、圃場外で深く埋めるなど適切に行いましょう。

※公営処分場での事業系一般廃棄物処理（有料）は、持ち込み量に制限があります。

②早期収穫（無病株） 「増やさない」

感染株を除いた後、無病株は1～2週間以内に早期収穫を行います。

収穫時は、ツルやイモのなり首の変色に注意しましょう。

腐熟しにくく残りやすい規格外の小さなイモや、なりツルも持ち出しましょう。

コンテナは圃場が特定できるようにしておきましょう。

発生した圃場のイモは絶対に種イモにしないでください。

③農機具の洗浄・消毒 「持ち込まない」

残渣や土壌中の病原菌を広げないために道具や機械は、作業した日に動噴等を用いて圃場内で洗浄しましょう。

④収穫後の残渣の速やかなすき込み 「残さない」

収穫後10日以内にロータリー耕を行い、その後も地温20℃以上のうちに（概ね10月中旬）2回以上耕うんし、残渣を腐熟させましょう。

最初のすき込み時に、石灰窒素40kg/10aを施用し腐熟を促進しましょう。ただし、低温期には腐熟促進効果はありません。

⑤出荷調製時の確認 「残さない」

イモのなり首を切って変色がないかをよく確認しましょう。

茎や切れ端などの残渣は、畑に廃棄しないようにしましょう。

⑥発生圃場の輪作 「増やさない」

残渣中に残った病原菌への土壌くん蒸剤の効果は低く、次年度以降も圃場での感染の恐れがあります。（現在、感染力がなくなるまでの年数は不明です）

サツマイモ（ヒルガオ科）以外の作物を栽培してください。